

岩手県立中央病院テナント事業者（院内自動販売機）公募に係る照会への回答等について

岩手県立中央病院
院長 白田 昌広

本書は、医療局不動産管理規程に基づく不動産使用許可によるテナント事業者を選考するにあたって、応募予定者の公平性や選考の透明性を高め、同一条件下で入札参加していただくため、先に開催の入札説明会において質問のあった事項に対して、現時点において可能な限り回答し、明示するものである。なお、本書に記載した内容によりテナント事業者として決定した後の営業環境等を担保するものではないこと。

【テナント説明会において受け付けた照会事項への回答について】

問1 貸付物件番号1及び貸付物件番号2の仕様書において示す1階自動販売機コーナーにおける「既存の自動販売機の販売状況」の販売数量について、貸付け物件番号ごとの内訳を示せ。

答 当該仕様書中の「既存の自動販売機の販売状況」では、1階自動販売機コーナーにおいてペットボトル及び缶等を販売する自動販売機6台分の合計販売本数を示したところですが、物件番号ごとにおけるその内訳は下表のとおりです。

	物件番号1 (3台分)	物件番号2 (3台分)	合計 (6台分)
R6.4.1～R7.3.31	24,541本 (1ヶ月あたり2,045本)	12,645本 (1ヶ月あたり1,054本)	37,186本 (1ヶ月あたり3,099本)
R7.4.1～R7.12.31	17,810本 (1ヶ月あたり1,979本)	8,739本 (1ヶ月あたり971本)	26,549本 (1ヶ月あたり2,950本)

※ 上表の物件番号は、現有の物件番号ではなく、新たな貸付期間（令和8年4月以降）の区画における販売本数であること。